

# 利息の計算に関する実態調査報告およびそれに基づく提言

東海大学 現代教養センター 教授 手塚 宣夫

## はじめに

手塚を中心とする研究会は、2009年から2012年にかけて（公財）日弁連法務研究財団の研究助成を受け、全国各地のクレジット・サラ金被害者の会を訪問して、被害者と面談することにより、多重債務の実態調査を実施した。それに基づく提言を、手塚宣夫「多重債務問題に対する政策提言（中間試案）」と題して、『消費者法ニュース』（消費者法ニュース発行会議）第95号から第98号に4回連載で発表した。そのうちの第2回目（第96号181～182頁、2013年7月号）において、多重債務の被害に遭った人たちばかりでなく、自分自身の経験も踏まえて、利息の計算ができない大学生が非常に多いという実態を指摘し、このままでは多重債務問題が繰り返されるであろうと警告した。多重債務を根絶しようとして、貸し手側である貸金業者等に対して、どのような規制をしても、借り手側が満足に利息の計算ができないままであれば、多重債務の根絶どころか、多重債務問題は今後も繰り返し繰り返し発生するであろうことは、想像に難くない。上の連載第2回目の中で、利息の計算に関する全国的な実態調査を早急に実施し、計算ができない者が多すぎるという実態を把握した上で、利息に関して、多重債務を回避するために必要な対策を早急に立てるべきであると提言した。そこで、そのための準備段階として、中学生、高校生、大学生、社会人・主婦等を対象にして、利息の計算がどのくらいできるかどうかの実態調査をする必要があると考えた。2015年6月に（公財）日弁連法務研究財団の研究助成を受け（研究番号117、課題「利息の計算に関する実態調査及び高齢者の財産管理と地域包括ケアシステムの実態調査」）、自分の友人知人を通じて、学校や教育委員会を紹介してもらい、調査の協力をお願いしたところ、宮城県・神奈川県・愛知県の大学が3校で258名（法学部と経済学部の学生）、宮城県と埼玉県の高등학교が2校で204名、秋田県・群馬県・埼玉県・兵庫県の中学校在8校で610名、社会人・主婦については、これまでの調査でいつも協力をお願いしている宮城県のみやぎ生協から、400名の回答を得ることができた。2015年の夏から1年間かけて実施した結果、総数1472名の回答を得られた。特に中学生と高校生については、平均的な学力の学生を対象にして実施することをお願いした。この度の調査に対して、快く協力していただいたことに、深く感謝申し上げます。なお、学校名を伏せてほしいという学校があるので、学校名は公表しないことで統一した。本報告・提言は、既に『東海法科大学院論集』第7号（2017年3月31日発行）93～102頁において、前掲した研究課題の一部を発表したものに、加筆・補筆したものである。利息の計算ができない実態を、会員の皆さんに広くお知らせして、早急な対策の必要性をご理解いただきたいと思います、法務研究財団のHPに掲載をお願いした次第である。

## 実施方法

試験の実施要領は次のとおりである。（設問・解答は末尾に添付）

- ①事前の問題練習をしないこと。
- ②試験時間は、15から20分。20分を上限とする。
- ③試験問題に関する質問は一切受け付けないこと。

## 回答の結果と提言

### 正解数の内訳（表1）

所属	解答数	4問正解	3問正解	2問正解	1問正解	0点	白紙
大学生 (3大学)	258	60	82	41	37	23	15
	100%	23%	32%	16%	14%	9%	6%
高校生 (2校)	204	47	44	28	31	37	17
	100%	23%	22%	14%	15%	18%	8%
中学生 (8校)	610	117	86	92	96	128	93
	100%	19%	14%	15%	16%	21%	15%
社会人・主婦 (1団体)	400	125	104	71	46	49	5
	100%	31%	26%	18%	12%	12%	1%
総 数	1472	349	316	232	210	237	128
	100%	24.00%	21.00%	16.00%	14.00%	16.00%	9.00%

### 各設問の正解者数・正解率（表2）

所属	解答数	第1問-問1	第1問-問2	第2問	第3問
大学生 (3大学)	258	130	71	134	116
	100%	50%	28%	52%	45%
高校生 (2校)	204	123	55	86	91
	100%	60%	27%	42%	45%
中学生 (8校)	610	318	167	250	234
	100%	52%	27%	41%	38%
社会人・主婦 (1団体)	400	325	192	252	234
	100%	81%	48%	63%	59%
総 数	1472	896	485	722	675
	100%	60.87%	32.95%	49.65%	45.86%

(1) 表1は、何問正解したかの結果である。4問正解は、総数1472名中349名、24%だった。設問は総て単利計算のやさしい問題である。にもかかわらず、4問正解が24%、全体の約4分の1というのは相当に低く、現状は深刻だと思われる。この問題は、4問全部正解でなくては困る。実際の取引では複利（重利）であり、当然計算ももっと複雑になる。さらには、弁済の充当の仕方によっては、非常に複雑になる。このような状況では、もし複利の問題だったら、ほぼ全滅だったかもしれない。私は、以前ある大学の経営学部と工学部において、学生に利息の単利計算をさせたことがある。経営学部だから簿記を勉強しているはずだし、工学部ならば理系だから大丈夫だろうと単純に考えていたが、その結果が余りに悪いので、驚いた経験がある。ある友人から、偏差値が60程度の大学の経済学部の2年生に複利計算をさせたところ、ほぼ全滅だったという話を聞いたことがある（前掲『消費者法ニュース』第96号181～182頁、2013年7月号（消費者法ニュース発行会議）参照）。実は採点を非常に甘くしている。初めは計算式も書いていなければ不正解ということで採点を始めたが、それでは正解者が余りに少なくなりすぎることに、直ぐに気づいた。そこで、実際には頭の中で答えが出れば良いので、答えだけでも、合っていれば正解にすることにした。この現実からも、かなり深刻であることが分かる。設問の末尾に、任意回答としてアンケート調査を試みたが（巻末参照）、「百分率や割合だけの計算はできるが、元本や利息となると、どう計算すればよいか分からない。」には、「はい」が多かった。これに「いいえ」と答えても、回答が間違っている者が結構いた。どのクラスの回答者も、「難しい」、「計算方法が分からない」というコメントが非常に多かった。4問正解者であっても、「計算が合っているかどうか自信がない」というコメントが大半だった。中学生と高校生では、これに加えて、「利息って何ですか、元本って何ですか、聞いたことも習ったこともない」という回答者も多かった。以前は、ある時期までは学校教育の中で、利息の計算をさせていたはずである。自分に近い年齢の誰に聞いても、学校で利息の計算を勉強した記憶があると言っている。社会人・主婦には、「昔勉強したけれども、計算方法を忘れてしまった」というコメントも多かった。最近では、高校の商業科の「ビジネス基礎」という科目で、複利計算をさせているが、普通科など、他の科の学生の教育課程には入っていないので、彼らは利息の計算を勉強していないし、入試に出題されないから、あえて勉強することも無い。中学校でも全く扱っていない。意識的に教えている大学の教員が少数いるようであるが、普通はわざわざ大学で教える機会もないようなので、高卒でも大卒でも大半の人は、一度も利息の計算を学習せずに社会に出てしまうことになる。社会に出ると、よほど必要性がない限り、わざわざ勉強することがないし、何も知らなければ、必要性を感じることもない。したがって、利息の計算ができない人がどんどん増え続けることになる。簡単な単利計算でさえできない人がいかに多いかという現実を直視し、早急にこれを改善しなければならないと考える。そして、大学生・高校生・中学生と社会人・主婦とを比べると、社会人・主婦の方が4問正解率が高いことは、本調査から一目瞭然である。彼らは昔勉強した人たちである。細かいことは忘れたとしても、勉強したことがあるかどうかで、現役の学生と比べて明らかな差が出ているので、学校で教えることに大きな意味がある。文部科学省が早急に全国調査をして、利息の計算に関する実態を把握し、まず学校教育の中で対策を講じるべきである。

(2) 表2は、各設問の正解者数と正解率である。第1問の間1の正解率が最も高く、1472名中896名で60.87%、約6割だった。これはどのクラスでも高く、特に社会人・主婦では81%が正解だった。間1については、大学生の正解率が50%と、高校生・中学生のそれぞれ60%、52%よりも低かった。調査に協力してくれた私の友人の一人は、この結果がショックだったと言っている。回答数が少ないとはいえ、事態を深刻に受け止めなければならないと思われる。第2問と第3問の正解率は、それぞれ約5割、第1問の間2の正解率が最も低く、1472名中485名で32.95%、約3割だった。第1問の間2は、元本に2年分の利息を足して誤った人が最も多かった。第3問については、特に中学生・高校生から、「支払った額から逆に利率を計算するのは、戸惑った」とのコメントが多かった。間い方を変えられると答えられないのも、利息がよく分かっていない証拠である。第2問では、特に中学生から「分割払いがどういうことか分からない」とのコメントが少なからずあった。これはショックだった。好意的に考えれば、まだ分割払いを利用することがない年齢なので、仕方ないのかもしれない。それにしても、児童や生徒が、金融機関、クレジット会社、生産者、流通業者、販売業者、消費者などの役割を決めて、実際の取引をモデルにして、貨幣や商品を動かすというような、小学校・中学校の消費者教育の中で、分割払いも扱っているとされるが、意外な答えだった。色々な取引で非常によく利用されている分割払いは、小学校高学年になれば知っていてしかるべき知識だと考える。今後の消費者教育において、留意すべき点であろう。

(3) 表2の第1問の間2について、特に学生は三つのクラスともに3割に満たないという結果だった。これは、社会人・主婦の約5割と比べてかなり低い。中学生・高校生のコメントには、「問題文の意味がよく分からない」という衝撃的なものが少なくない（大学生については、コメントが非常に少ないので、問題文の意味を理解できたかどうかははっきりしない）。これは、第1問について多かった。出題者としては、ただ長い文を書くよりは、契約条件を箇条書きにした方が分かりやすいだろうという配慮だったが、「このような文章題に慣れていないので、意味が理解できなかった」ようである。利息の計算が分からないということも原因であろうが、もっと根本的な原因として、日本語の理解力が低いと言っても過言ではないであろう。まず何よりも、利息の計算問題を解く以前の問題として、早急に日本語教育に力を入れる必要があることの証左である。我が国の将来を考える時、母国語である日本語を理解する学生の能力が低い、という事実を深刻に受け止めて、文部科学省は早急に対策を立てるべきである。

(4) コメントの中には、「複利なのか単利なのか分からないので計算できない」というものもあった。確かに、実際には複利であることが多い。しかし、問題文を読めば分かるように、A B両者は複利の約束をしていない。約束していないことは、契約の内容になっていないという基本的なことを理解していない。自分がどのような契約を結んだかを正しく理解することは、消費者教育の基本である。これがおろそかだと、借金に限らず、気づかないうちにとんでもない契約を結んでいたり、事業者にうまく丸め込まれたりして、お金を払うことになったり、払ったお金を返してもらえなかったりする。極端な場合は、被害に遭ったことすら気づかない。このことも、学校教育の中でしっかり教える必要があると思われる。実は、友人を通じて金融関係の人たち20名（20代・30代の女性）にも協力を得て、試しにこの設問を解いてもらっている。当然、正解者には含めていない。彼女たちのコメントには、「複利なのか単利なのか分からないので計算できない」が1名、「アドオン方式かどうかははっきりしないので、計算できない」が1名からあった。普段の業務の中で利息の計算をしている人たちなので、彼女たちは単利と分かれば間違えるはずがないが、このような誤解（20名中2名、1割）は、仕事柄つい決め付けがちなプロの落とし穴かもしれない。社員研修等において、留意すべきである。

次の第1問から第3問に教えてください。設問はすべて別々の独立した問題です。裏に第3問とアンケートがあります。

### 第1問

AさんはBさんから、次のような約束で10万円（元本）を借りました。

- (a)利息は年に18%として計算すること。(年利18%)
- (b)1年後と2年後の2回払いで返済すること。
- (c)1年後に1年分の利息だけを支払うこと。
- (d)2年後に元本と2年目の分の利息を一緒にして返済すること。

下の問1・問2に教えてください。

[問1] Aさんが1年後に支払わなければならない利息は、いくらですか。

計算式：

答え：\_\_\_\_\_円

[問2] Aさんは、2年後にいくら支払えばよいですか。

計算式：

答え：\_\_\_\_\_円

### 第2問

AさんはBさんから、次のような約束で10万円を借りました。

- (a)利息は年に2割として計算すること。(年利2割)
- (b)元本と1年分の利息をあわせた金額を、12回分割払いで毎月均等に（＝同じ金額を）返済すること。

Aさんが毎月支払わなければならない金額は、いくらですか。

計算式：

答え：\_\_\_\_\_円

### 第3問

AさんはBさんから1年後に返すという約束で10万円を借り、約束通り1年後に元本と利息をあわせて15万円を返済しました。Aさんの支払った利息は、年利何パーセントですか。

計算式：

答え：                     %

アンケート：

百分率や割合だけの計算はできるが、元本や利息となると、どう計算すればよいか分からない。(はい・いいえ) どちらかにマル。

できれば、この問題に関する感想(ここが分からないとか、むずかしいとか)を書いてください。

## 利息の計算問題の解答・解説

### 第1問

AさんはBさんから、次のような約束で10万円（元本<sup>が ん ぽ ん</sup>）を借りました。

- (a)利息は年に18%として計算すること。（年利18%）
- (b)1年後と2年後の2回払いで返済すること。
- (c)1年後に1年分の利息だけを支払うこと。
- (d)2年後に元本と2年目の分の利息を一緒にして返済すること。

下の問1・問2に答えてください。

[問1] Aさんが1年後に支払わなければならない利息は、いくらですか。

計算式：

\*利息 = 元本 × 利率 として計算します。

利率は、18% =  $18/100 = 0.18$  だから、

$100000$ （元本）×  $18/100 = 18000$  円 または

$100000$ （元本）×  $0.18 = 18000$  円

答え：18000 円

[問2] Aさんは、2年後にいくら支払えばよいですか。

計算式：2年目の分の利息も18000円だから、

$100000$ （元本）+  $18000 = 118000$  円

答え：118000 円

### 第2問

AさんはBさんから、次のような約束で10万円を借りました。

- (a)利息は年に2割として計算すること。（年利2割）
- (b)元本と1年分の利息をあわせた金額を、12回分割払いで毎月均等に（＝同じ金額を）返済すること。

Aさんが毎月支払わなければならない金額は、いくらですか。

計算式：

利率2割 = 20% = 0.2 だから、1年分の利息は、

$100000$ （元本）×  $0.2 = 20000$  円

支払わなければならない金額は、元本と利息の合計で  
 $100000$  (元本) +  $20000$  (利息) =  $120000$  円  
これを 12 回分割だから、1 回分 (=毎月払う金額) は  
 $120000 \div 12 = 10000$  円

答え：10000 円

### 第3問

AさんはBさんから1年後に返すという約束で10万円を借り、約束通り1年後に元本と利息をあわせて15万円を返済しました。Aさんの支払った利息は、年利何パーセントですか。

計算式：支払った1年分の利息は、  
 $15$  (全返済額) -  $10$  (元本) =  $5$  万円

5万円は10万円の半分だから ( $5 \div 10 = 0.5$  または  $5 / 10 = 1 / 2$ )、  
利息は 50%

方程式を使えば、利率を  $X\%$  として、第1問・問1の利息の計算式に当てはめると、 $5 = 10X$  だから、 $X = 0.5 = 50\%$

答え： 50 %

\*自分が払った利息の利率が分からないときは、このように計算します。

-----  
◎わが国では、利息制限法という法律によって、元本の金額に応じて、利息が年利によって規制されています。

元本が10万円未満 → 利率年2割 (20%)

元本が10万円以上100万円未満 → 利率年1割8分 (18%)

元本が100万円以上 → 利率年1割5分 (15%)

これは利息の上限です。この制限を超えて支払った分(「過払い利息」と言います。)は、法律上無効なので、その分の返還を請求できます。悪質な業者は、制限を超えて契約し、知らんぷりして平気で支払いを請求してきます。何も知らないと、知らずに高い利息を支払ってしまいますし、請求しない限り返してもらえません。そうならないように、この制限を暗記すること、日頃から利息の計算に慣れておくこと、そして将来お金を借りる場合は、貸し手に利率と利息を確かめることが重要だということを、覚えておいてください。